

- 一、何年月日何學校へ入學何年月日同校卒業
- 一、何年月日何所ニ於テ何々研究
- 一、何年月日何々ニ従事ス
- 一、一年志願兵出願ニ關スル件左ノ如シ
 - 一、未タ出願セシコトナシ
 - 一、何年何師管ニ於テ何々ノ爲不採用
 - 一、何年一年志願兵認定證書ヲ受領セシモ何々ノ爲服役セス
 - 一、何年月日何ニ依リ賞(罰)等

(右ノ外履歷ニ關スル事項殊ニ特別ノ技能ニ關シテハ其修學又ハ實驗ノ事項ヲ詳記スヘシ)

右ノ通相違無之候也

年 月 日

氏

名 印

服役承認書書式 (用紙美濃白紙)

一年志願兵服役承認書

氏 名
年 月 日生

右者一年志願兵トシテ服役ノ儀承認致候就テハ服役竝一年志願兵條例第二十六條ニ
リ勤務演習ニ要スル費用ハ無相違上納可致候也

本 籍 地 府(縣)市(郡)町(村)番地
寄 留 地 府(縣)郡(市)町(村)番地

戸 主

年 月 日

氏

名 印

注意(二十歳未滿ノ志願者ニ在リテハ戸主及親權ヲ行フ者ノ連署ヲ要シ氏名ノ上ニ
ハ「親權者」ト記載スルコト)

一年志願兵

認定證書受領後入營迄ノ心得

一、入營期日

一年志願兵ノ入營期日ハ毎年十二月一日デアル而シ戰時ノ場合ニハ此期日ヲ變更セラルルコトガアル

二、認定證書ノ返納

一年志願兵認定證書ヲ有スル者ニテ入營前左ノ各項ノ一ニ該當スルトキハ其認定證書ヲ返納サセル規定デアル

イ、傷痍又ハ疾病ニ依リ服役ニ堪ヘザルトキ

ロ、陸海軍ノ兵籍ニ編入スヘキ諸生徒、候補生等ヲ命ゼラレタルトキ

ハ、本人ヲ要スルニアラザレバ一家ノ生計ヲ營ミ難キトキ

三、前項該當者ノ届出

イ、傷痍又ハ疾病ニ依リ服役ニ堪ヘザル者ハ在職軍醫ノ診斷書又ハ醫師ノ病況書ヲ

添へ本籍地ノ市町村長ヲ經テ服役スベキ師團ノ師團長ニ届出ヅルコト

ロ、陸海軍ノ兵籍ニ入ルベキ諸生徒及候補生等ニ採用セラレタル者ハ學校長又ハ官廳等ノ證明書ヲ添へ本籍地ノ市町村長ヲ經テ服役スベキ師團ノ師團長ニ届出ヅル

コト

ハ、本人ヲ要スルニアラザレバ一家ノ生計ヲ營ミ難キトキハ近隣ノ戸主二名ノ保證書ヲ添附シ本籍地ノ市町村長ヲ經テ服役スベキ師團ノ師團長ニ届出ヅルコト

四、入營延期願

認定證書ヲ有スル者ニシテ傷痍又ハ疾病其他已ムヲ得ザル事故ニ依リ所定ノ期日ニ入營ノ出來ヌ者ハ願書ニ證據書類ヲ添へ本籍地ノ市町村長ヲ經テ服役スベキ軍隊所管ノ師團長ニ差出スコト

此願出ニ依リ入營ヲ延期セラレタル者ニシテ十二月三十一日迄ニ入營ノ出來ヌトキ

ハ翌年入營スルコトニ成ツ居テ若シ翌年ニ至リテモ入營ノ出來ヌトキハ認定證書ヲ返納セシメラルル筈デアアル

入營後ノ一年志願兵

一、入營ノ届出

一年志願兵認定證書ヲ所持スル者ニシテ入營シタルトキ又ハ翌年入營トナリシ者ハ十四日以内ニ本籍地ノ市町村長ニ届出ヅルコト

二、一年志願兵ノ階級

一年志願兵ハ入營後四箇月間一般兵卒ト同一ノ教育ヲ爲シ之ニ一等卒ヲ命シ二箇月以上普通教育ノ外特別教育ヲ爲シ之ニ上等兵ヲ命ジテ下士及士官ノ勤務ヲ練習サセルノデアアル

主計生、軍醫生、藥劑生ヲ志願スル者ハ歩兵隊ニ於テ、獸醫生ヲ志願スル者ハ騎兵、

砲兵又ハ輜重兵隊ニ於テ六箇月間教育ヲ受ケ上等兵ヲ命ゼラルルト同時ニ主計生、軍醫生、藥劑生、獸醫生トナリ各専門ニ係ル下士及士官ノ勤務ヲ練習スルノデアアル

三、現役志願

一年志願兵ニシテ品行方正志操確實ノ者ニテ聯隊長ノ保證ヲ得タル者ハ士官候補生、主計候補生ヲ志願スルコトガ出來ル

又軍醫生トナリシ者ハ見習醫官、藥劑生ハ見習藥劑官ヲ、獸醫生ハ見習獸醫官ヲ志願シ得ル規定デアアル

四、外泊許可

一年志願兵ハ營内ニ居住スベキモノデアアルガ入營後四箇月ヲ經過シタル者ニテ家事上其他已ム得ザル事情アルトキハ願ニ依リ外泊ヲ許可セラレ通勤スルコトガ出來ル

五、終末試験及除隊

一年志願兵ハ現役滿期前ニ終末試験ヲ受ケルノデアアル

此試験ニ及第シタル者ハ現役満期ノ際各兵科ノ者ハ軍曹、主計生ハ二等計手、軍醫生及藥劑生ハ二等看護長、獸醫生ハ二等蹄鐵工長ニ任ゼラレ十一月三十日除隊トナル

又終末試験ニ落第シタル者及之ヲ受ケザル者ニテ下士ノ技能アル者ハ各兵科ノ者ハ伍長其他ノ者ハ之ト同等ノ階級ニ任ゼラレ主計生、軍醫生、藥劑生、獸醫生ニテ下士ノ技能ナキ者ハ之ヲ免除セラルルコトニ成ツテ居ル而シ病氣等ノ爲ニ終末試験ヲ受ケナイ者ハ除隊後一年以内ニ終末試験ヲ受ケルコトガ出來ル

六、最モ注意スベキ事項

一年志願兵ニテ在隊中左記二項ノ何レカニ該當スル者ハ其兵科ノ二等卒トナシ一般ノ兵卒ト同一ノ教育ヲ爲シ且ツ必要ニ應ジ現役満期ノ後毎年六十日間勤務演習ノ爲メニ召集セラレ其ノ費用ハ自辨デアル(一年志願兵條例第二十六條)

一、怠慢ニシテ勤務習得ノ見込ナキ者

二、軍紀ヲ紊リ屢法則ヲ犯シ又ハ品行不正ニシテ改悛ノ目途ナキ者

除隊ヨリ任官迄

一、服役年限

一年志願兵ノ現役ハ一年ニテ現役満期後六年四箇月間豫備役ニ、豫備役満期後十年間後備役ニ服スルノデ入營ヨリ十七年四箇月ニテ退役トナルノデアル

二、勤務演習

一年志願兵終末試験ニ及第シテ除隊トナツタ者ハ豫備役士官ニ任ゼラルル爲ニ第一次第二次ノ二回勤務演習ニ召集セラルルノデアル其日數ハ何レモ九十日間デアアルガ現役満期後引續キ百八十日間軍隊ニ止マツテ此勤務演習ニ服スルコトモ出來ル様ニ成ツテ居ル

三、召集中ノ階級

一年志願兵

第一次勤務演習期末試験ニ合格シタ者ハ召集解除ノ際曹長又ハ之ト同等ノ階級ニ任
 シ第二次勤務演習ニ召集ノトキ各兵科ノ者ハ豫備見習士官、各部ノ者ハ豫備見習主
 計、豫備見習醫官、豫備見習藥劑官、豫備見習獸醫官ヲ命ゼラルルノデア
 四、任官

第一次、第二次勤務演習期末試験ニ合格シタル者ニテ各兵科ノ者ハ將校銓衡會議ヲ
 經テ豫備少尉ニ各部ノ者ハ經理部、衛生部、獸醫部士官銓衡會議ヲ經テ豫備三等主
 計、豫備三等軍醫、豫備三等藥劑官、豫備三等獸醫ニ任ゼラルルノデア

現役志願者

年齢滿十七歳以上ノ者ハ志願ニ依テ現役ニ服スルコトガ出來ル其手續ハ左ノ通りデア
 ル

志願者ハ其願書ニ戸主及親權者連署シ身元證書ヲ添ヘ市町村長ノ奥書證印ヲ求メ徴

兵検査ノ際任意ノ聯隊區司令官ニ願出デ身體検査ヲ受ケルノデア
 身體強健ニテ検査ニ合格シ現役兵トシテ入營ノ出來ル見込ノ者ハ服役ヲ許可セラ
 ルノデアアルガ入營ノ後ハ一般ノ兵卒ト同一ノ勤務ニ服シ其取扱モ同一デア

現役志願書

私儀徴兵令第十二條ニ依リ現役ニ服シ度候間服役ノ儀御許可相成度別紙身元證書相
 添ヘ此段奉願候也

府(縣)郡(市)町(村)番地(寄留ノ者ハ寄留地ヲ併記スベシ)

年 月 日 同 何兵何隊希望 本人 氏 名印

戸主 氏 名印

親權者 氏 名印

何聯隊區司令官 氏 名殿

現役志願者

身元證書

一七六

府(縣)郡(市)町(村)番地華(士)族(平民)

某(何)男兄(弟)(本人戸主ナレバ戸主ト記スベシ)

氏名

年月日生

一、戸籍内ノ者

一、某妻 何某長(二)女
年月日婚姻

一、長(二)男 某

年月日生

一、父 某

一、母 某

一、祖父某

一、祖母 某

一、兄 某 年月日生

一、妹 某 年月日生

一、戸主(家族)直接國稅何圓何錢ヲ納ム

一、戸主(家族)家屋ヲ有ス(家屋ヲ有セズ)

一、尋常(高等)小學校卒業(何年迄修業)

一、何學校(塾)ニ於テ何學卒業(何學修業)

一、現今何ノ職業ニ從事ス

一、年月日賞トシテ何ヲ受ク

一、刑罰ヲ受ケタルコトナシ(年月日何々科ニ依リ何罰ニ處セラル)

一、種痘何回(天然痘)

右ノ通相違無之候也

年 月 日

本人 氏

名 印

戸主(後見人) 氏

名 印

前書ノ通相違無之候也

年 月 日

現役志願者

一七七

何(市)町(村)長 氏

一七八

名印

陸軍出身案内終

農學博士 横井時敬先生序
豫備歩兵少尉 古瀬傳藏著

農業教師

本書ハ農業教師ヲ縦横ニ論議シテ遂ニ教師ヲ教ユルニ頗ル精細ニ涉リ實ニ面白ク知ラス
識ラス農業常識ヲ得シムルノ好著ナリ

菊版クローヌ製本
送一冊 金五拾錢
料 金四拾錢

農學士 三吉米熊先生校閱
陸軍歩兵少尉 古瀬傳藏著
農商務省技手

菊版和綴製本

軍隊農事講習全書

第一卷 農業經濟 金貳拾錢
第二卷 肥土 金貳拾錢
第三卷 氣象及土壤 金貳拾錢
第四卷 種菜園藝 金貳拾錢
第五卷 農産製造 金貳拾錢
第六卷 農産製造 金貳拾錢

本書の著者は少壯氣鋭なる農業專家にして又一年志願兵出身の少尉なり在營中軍隊農
事講習の任に當りて適當なる参考書無きを遺憾とし自ら本書を著はすに於りしもの校
閱者三吉農學士は、數年歐洲に學び長野縣立蠶業學校長として、我國に於ける農學者の
偉人たるのみならず又農業教育界の一大恩人たり此著者と校閱者により生れたる本書
の價値は多く辯明するの要なかるべし
本書は獨り軍隊農事講習用の参考書たるのみならず、又廣く地方農事講習の参考用とし
て使用し得るは言を俟たず、更に農學校或は農業補習學校の教科用として又最も適切な
るものなり本書は之を軍隊農事講習全書とし之を六卷に分冊し既に製本成る

陸軍軍醫總監 中館長三郎閣下 題字及校閱
陸軍少將 藤井幸槌閣下 校閱
陸軍三等軍醫正 遠藤道孝 著 述

呼吸體操

縦五寸横三寸
ボケツト形圖入
定價 金貳拾五錢
郵税金 貳錢

凡ソ體育ハ種々ノ關係ニ於テ吾人ニ缺クベカラザルハ何人モ疑ハサル處ナリ蓋シ國力ノ發展ヲナサンガ爲メニハ國民ハ其體力ヲ増進セシムルノ必要アリ體力ノ増進ハ管ニ生命ヲ延長スルノミナラス堅忍持久ノ精神ヲ養成スルモノニシテ大業ノ成効ハ常ニ基礎ヲ體力ニ置カザルベカラズ又國防上ヨリ論ズルモ我が國民ノ體力ヲ増進セシムルノ必要アルハ贅言ヲ要セザルナリ

著者茲ニ鑑ミル所アリ多年體育法ニ關シ研鑽スルコト久シ曩キニ歐洲ニ航シ瑞典國「トックホルム」國立體操學校ニ於テ多大ノ研究ヲ遂ゲ當今體育法ノ泰斗タル「リング」氏ノ所説ヲ參酌シ學術的合理的ニ據リ本書ヲ著ハセリ

而シテ呼吸運動ハ各種ノ體操ニ關聯ヲ有セザルコトナク所謂呼吸器（肺、横隔膜、呼吸筋）腹筋及肺筋等或ハ體操ニヨリテ其發達ヲ遂クルコトヲ得バ有ユル體操ノ効果ヲ一掌ニ握得スルヲ得ベク其方法ノ簡單ニシテ老幼男女ヲ問ハズ隨時隨所ニ於テ實施シ得ルコトヲ知ラシメタルモノナリ希ハクバ身體ノ強壯ヲ望ムノ士一日モ早ク購讀實施セラレ其功果ニ依リ普ク世人ヲ利セラレンコトヲ

伊部陸地測量部長閣下序文
堤地形科長 殿校閱

地形圖ノ讀方

陸地測量部班長後藤砲兵少佐著

菊版精密圖
正價 金參拾五錢
送料 金六錢

近來地形圖ノ需要ハ激クシ増加シ、實用ノ範圍ハ著シク擴大セリ、隨テ其ノ讀方ニ就キ、圖式ニ據ルモ尙ホ疑問ヲ生スルコトアリ、之ヲ解答スルニ筆舌ヲ以テスレハ、幾多ノ勞力ト時間トヲ費スハ、往々實驗スル所ナリ

本書ハ精細詳密ナル地形圖ノ讀ミ方ヲ、簡潔平易ニ説明スル爲メ、著者多年ノ苦心ニ依リ適切ナル材料ヲ蒐集シ、圖式ニ

對照スルニ一々實物ノ寫真ヲ以テシ、圖ノ符號ト實物ノ物體トノ關係ヲ、一目瞭然タラシメタリ

本書ニ據レハ、初學者モ速ニ地形圖ノ讀ミ方ヲ習得シ、從來説明ヲ聞キタル者モ「百聞不如一見」ノ感アルヤ必セリ

本書ノ指導ニ依リ地形圖ヲ讀ミ巧ニ之ヲ應用セハ、其ノ効果ノ多大ナルヘキヲ確信シ。本書ヲ推奨スルモノナリ

大正四年三月改訂出版

陸軍衛生全書

本書は衛生部必要の二十一書を合本とし小形にして携帯の便を旨としたる美本なり

- 一、看護教程 上 (改正)
- 二、看護教程 下
- 三、清潔及消毒法
- 四、陸軍傳染病豫防に關する消毒方法
- 五、救急法及衛生法大意
- 六、調劑教程
- 七、療具教程
- 八、療具用法摘要
- 九、衛生材料格納保全方法
- 一〇、擔架教程

袖珍携帯至便總皮
クルミ 千二百頁
正價 金七拾五錢
郵稅 金六錢

- 一一、新式擔架及患者車使用法
- 一二、衛戍病院服務規則
- 一三、軍隊內務要
- 一四、陣中要務令
- 一五、衛生隊勤務要
- 一六、赤十字社條約解釋
- 一七、築營教範摘要
- 一八、方錐形天幕製式及使用法
- 一九、方錐形天幕使用に關する注意
- 二〇、食肉検査法
- 二一、現場檢水方法

◀書讀必の下目民國▶

宮内大臣伯爵渡邊千秋閣下題字
宮内編修官文學博士井上頼園先生序
皇典講究所 講師植木直一郎先生著
國學院大學

再版 皇室の制度典禮

全一冊
菊判布裝 五百餘頁
定價 金 壹圓
送料 (内地金拾貳錢 外地金拾八錢)

〔釘裝優美挿圖數葉〕

我が國體の字内に卓絶し我が皇位の神聖尊嚴にして萬世一系の皇室の天壤無窮に隆え給ふことは柄乎として神州臣民の均しく知悉する所なりと雖も是に關する知識を明確にした思想信仰を確實にするは益々忠君愛國の精神を鼓舞振作し愈々義勇奉公の思想を鞏固ならしむる上に永久に緊要なり本書述ぶる所先づ天皇と臣民の關係を論じて國體の基本に及び次に皇位繼承を説いて帝許の無上尊嚴なるを詳説し踐祥、即位、神器、改元、大嘗祭等に就ては古今に亘りて敘述最も精緻を極む又后妃、皇族に關しては制度の沿革を敘べ皇室の益々繁榮して現時に及び給へるを詳敘す記述平易にして而かも精緻明確、古今の沿革を歴史的に敘べて特に現代の制度典禮を詳説せられたるは他に比類なき所、且附録するに皇室御系譜、諸官家御系譜及び憲法、皇室典範、其他皇室祭祀令、登極令以下の諸皇室令を以てす實に皇室に關する古今の制度典禮の一大觀なりと稱するも不可なし

今や大正四年の秋冬の間を以て即位の大禮及び大嘗祭は行はれむとす是に關する詳説を與ふる者は實に本書にあらざる何ぞ苟も我が國體を保持して敬神尊皇の大義を體せむとせらる、諸君は其職務の何たるを問はず必ず本書を座右に備へられよ是れ實に國民目下の必讀書なればなり

池邊義象、阪正臣、金子元臣、久保天隨、武島羽衣各先生及詩歌、名波芝蘭先生著

滑稽 百話 笑門福來

◎第二版

三五判頗美本
定價 金參拾五錢
送料 金四錢

本書は名はよく内容を知るべし、著者名を署して「名波芝蘭」といふ。或人以て「大日本者神國也」の著者丸山正彦先生の匿名となす。うそかまことか、刊行者また之を知らず彼れやその文謹嚴莊重、此れや圓轉洒脫、一讀三笑、胸開き、體ゆたかに、心廣く、おのづから福來る、家庭の讀物、忙中の慰藉、銷閑の良友、羈旅の伴侶として最も妙也、老若之を手にすれば、貧乏よけの護符となり、貴賤之を口にすれば、福來の瑞兆となる、是非々々購買をすゝめまつる。

故丸山正彦先生謹校

◎新刊

神武天皇十代記

菊判裁洋布製美本
定價 金貳拾五錢
送料 金四錢

終